

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成30年3月8日（木）

【報告事項】

1 平成30年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定について

（警務部）

警察本部から「本表彰は、毎年、警察庁長官から、長期にわたり職務に勤勉し多くの功労があり、他の職員の模範と認められる者に対し、警察功労章が授与されるものである。本県からは、公安第三課の警部をはじめ、3人の職員が受賞する。全国では94人が受賞する。」旨の報告があった。

公安委員から「受賞者の年齢や勤務期間はどのくらいか。」旨の発言があり、首席監察官から「年齢は55歳から59歳、勤務期間は約35年から約38年である。」旨の説明があった。

2 北九州市に犯行拠点を置く特殊詐欺グループの検挙について

（刑事部）

警察本部から「小倉北警察署、小倉南警察署及び捜査第二課は、島根県警察と合同で、有料動画の閲覧履歴に関する虚偽の電子メールを送信し、電話をかけてきた被害者に対し、滞納料金があり支払わなければ裁判になる旨嘘を言い、被害者に電子マネーを購入させ、その利用権をだまし取った詐欺事件について、2月28日までに、東京都中野区居住の自営業の男性ほか3人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者は、どのような経緯でターゲットとなったのか。」旨の発言があり、警察本部から「特定の人物を狙っているのではなく、不特定多数の携帯電話に虚偽のショートメールを送信して、電話を返信してきた被害者をだます手口である。電子マネー型詐欺の被害者層は、年齢・男女を問わず幅広い。」旨の説明があった。

公安委員から「有料動画を見たことがある人のみ被害に遭うのか。」旨の発言があり、警察本部から「有料動画を見ていない人であっても、誤操作をしたのではないかと心配になり、電話を返信し被害に遭うケースがある。」旨の説明があった。

公安委員から「特殊詐欺についての広報はしっかりとやっているが、本件のような有料動画の閲覧に関する電子マネー型詐欺の広報はしているのか。」旨の発言があり、警察本部から「架空メールに対応しないという広報啓発活動はもちろんのこと、コンビニなどで電子マネーを購入し被害に遭っていることから水際対策を強力に推進している。対策としては、コンビニなど電子マネー販売店の店員による声掛け、買い物袋内への広報チラシの配布、レジスターの表示画面への広報文の掲載などを実施しているが、今後更に強化していく。」旨の説明があった。

公安委員から「カード型の電子マネーは、どのように犯罪に利用されているのか。」旨の発言があり、生活安全部長から「カード型の電子マネーは、購入したカードに記載された数字を入力することにより、その額面分をサービスに利用できるシステムであり、実際にカードを受け取る必要はない。また、有料サイトに係る被害については、未然に防止している事例も多く、実際に、コンビニの店員による声掛けにより被害を防止した事案などについて警察署長表彰を行っており、引き続き抑止対策を推進していく。」旨の説明があった。

3 拳銃加重所持等事件被疑者らの逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「南警察署ほか2警察署及び薬物銃器対策課は、拳銃1丁を実包6発と共に保管して所持するなどした拳銃加重所持等事件について、3月5日、無職の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団以外からの拳銃押収は、過去どのような例があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「旧日本軍の銃やガンマニアによる改造拳銃などを押収した例がある。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

- 警察本部から「3月4日、九州柔道選手権大会が開催され、本県柔道特別訓練員5人が出場し、1人が第3位に入賞した。同選手は、4月29日に開催される全日本柔道選手権大会に出場する。」旨の報告があった。

- 警察本部から「開催中の県議会において、代表質問では、県警察に対し、民進党から女性警察官の採用拡大について、公明党から交番へのAED設置について、緑友会から外国人観光客を対象とした、いわゆる白タク行為への対策についての質問が行われた。12日の一般質問では、公明党及び民進党からの質問が予定され、13日には警察委員会が開催される。また、明日、北九州市警察部において、北九州地区警察署長、暴力団対策部長以下関係課長等が出席し、北九州地区暴力団集中取締現地本部戦略会議を開催する。」旨の報告があった。